

議 会 運 営 委 員 会 議 事 録

日時 令和 7 年 2 月 2 1 日 (木) 1 4 : 0 0 ~

場所 第 1 ・ 2 委員会室

委員名 ☐委員長 齋藤俊夫 ☐副議長 大和晴美 ☐委員 遠藤龍之 ☐委員 丸子直樹
☐委員 渡邊千恵美 (☐議長 菊地康彦 ☐副議長 伊藤貞悦)
欠なし

次 第

1 開会宣告【委員長】

2 報告並びに連絡

(1) 令和 7 年第 1 回山元町議会定例会提出議案について

① 長送付議案等 【別紙①】 のとおり

3 協議事項

(1) 令和 7 年第 1 回山元町議会定例会の運営について 【事務局長説明】

協議番号	協議事項	協議内容
1	会議時間	全日変更 ☐ 無 ・ ☐ 有 (月 日 時 ~ 時)
2	一括議題の取り扱い	無 ・ ☒ 有 (議案第 号 ~ 議案第 号) (議案第 2 6 号 ~ 議案第 3 1 号)
3	先議及び委員会付託	無 ・ ☒ 有 (先議 議案第 号) (付託 議案第 5 号) (付託 議案第 2 6 号 ~ 議案第 3 1 号)
4	一般質問	【別紙②】 のとおり
5	会期日程	【別紙③】 のとおり
6	議事日程	【別紙④】 のとおり
7	陳情等の取り扱い	【別紙⑤】 無 ・ ☒ 有 (持参 件、郵送 2 件) 議場配付
8	予算総括質疑	総括質疑 3 月 7 日 / 通告 〆 切 2 月 2 7 日 (木) 正午
9	説明員の出席要求	【別紙⑥】 のとおり

(2) 予算審査特別委員会について

① 設置、及び議案の付託について（再確認）

議長を除く全員で構成する特別委員会を設置し、議案第26号から議案第31号までの6件を特別委員会に付託し、会期中の審査とする。

② 権限委任について（案）

地方自治法98条第1項の検査権を本会議で議決し委任する。

③ 審査方法について（案）

全体方式とする。

④ 審査日程等について（案）

【別紙⑦】

⑤ 本会議における採決方式について（案）

議長を除く全員での構成となるため、委員長の委員会審査報告等に対する質疑は省略し、その後、1件ごとに討論、並びに採決とする。

⑥ 正副委員長の予定者について（案）

【前例】

議会運営委員会委員長から時計回りに、委員長、副委員長とする。

次回は、前回副委員長だった委員が委員長、時計回りに副委員長・・・繰り返し

※前回決算審査特別委員会

【委員長：大和晴美委員、副委員長：渡邊千恵美委員】

※年長委員＝仮議長

【齋藤俊夫委員】

⑦ 説明員の出席要求について（案）

【別紙⑧】

⑧ 審査報告書の提出期限について（案）

特別委員会最終日 3月17日 月曜日 16：00までとする。

⑨ 審査（説明）資料について（案）

ア 各種会計予算書（議案第26号～議案第31号）

イ 各種会計予算附属資料

(3) 委員会の開催について

① 会期中に開催する場合がある。

(4) その他

① 委員会提案新規及び改正条例について

【別紙⑨】

- ・山元町議会議員の請負に関する条例（新規）
→地方自治法の一部改正により、議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がされたことに伴い、議員の請負の状況を公表することで、議員個人の請負の状況の透明性を確保するため、条例を制定する。
- ・山元町議会委員会条例（改正）
→「山元町課等設置条例」の改正に伴い、委員会の所管における課名の追加、変更をする。
- ・山元町議会の個人情報の保護に関する条例（改正）
→上位法の改正に伴い、条ずれ及び文言の変更をする。

4 その他

(1) 次回開催日時 令和7年3月27日(木) 10:00～
第1・2委員会室

5 閉会宣告【委員長】

(閉会 15 : 10)